

令和5年度平田村農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

- ・平田村は、福島県の南部に位置しており、全地が阿武隈山系に含まれ、標高 400m～600m の中山間地域に農用地が点在している。
- ・水田は全耕地面積の約 53%を占めているが、山間にあり湿田等が多い。ほ場整備等が遅れているため、小区画の水田が大半を占めており、農家1戸当たりの水田面積も70aと零細で、米、たばこ、畜産と複合型農業が中心となっている。
- ・畜産業が盛んなことから、需給調整における水田の利活用において、飼料作物の作付け、耕畜連携の取り組みに積極的である。
- ・水稻作付農家・畜産農家が継続して営農ができるよう、需給調整における飼料用米、WC S用稲、耕畜連携の取組みへの支援が必要不可欠である。
- ・農業者の高齢化や担い手不足の解消のために集落営農の推進を図り、中心経営体への集積、集約を図るための話し合いを実施しており、令和8年度には、2地区（北屋敷地区及び上北方地区）のほ場整備を予定して現在準備を進めている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 適地適作の推進

麦については、排水対策、土壌改良が重要であることから、村全地区のほ場条件等の検討を行い、麦の作付に適したほ場での作付けの推進を図る。

(2) 生産コストの低減

飼料用米の収益を上げるためには単収の向上、低コスト生産技術の導入や農地の集積・集約化が重要である。このため、直播栽培や疎植栽培等の生産技術の普及を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 地域の農地の在り方

本村においても、水田農業における高齢化の課題があり、担い手の確保が急務となっている。近年、地域振興作物について若手の農業者や新規就農者による取組が増加してきていることから、水田における地域振興作物等の作付の推進を図り、将来的に畑地化を進める。

(2) 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

平田村全地区において、転作作物の作付が定着し水稻を組み入れない作付体系が5年以上定着しているほ場の有無について、令和5年度も7月に関係機関による現地確認を行い、転作作物作付の推進を図るとともに、ブロックローテーション体系の構築に向けて、3月7日及び9日に開催される「農林業座談会」で農業者を含めた話し合いを行い、次年度以降の畑地化支援の対象を精査する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

コシヒカリ、ひとめぼれ、チヨニシキを主品種とし、環境保全の試みと合わせながら、良食味米・特別栽培米等のこだわり栽培を強化します。

(2) 備蓄米

主食用米の需要減により、備蓄米の推進を図ります。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

地域の畜産農家を対象に、畜産物のブランド（発酵TMR）、自給飼料の拡大を目指し、国からの水田活用の直接支払交付金及び産地交付金を活用した多収品種の導入推進及び団地化の推進を図り拡大に努めます。耕畜連携により、わら利用の供給を活用し連携を図ります。

産地交付金を活用し、団地化等生産性向上の取組により低コスト生産の取組を推進します。

イ 米粉用米

該当なし。

ウ 新市場開拓用米

該当なし。

エ WCS 用稲

産地交付金を活用し、団地化等生産性向上の取組により低コスト生産の取組を推進します。

主食用米の需給減が見込まれる中、WCS用稲の需給調整を図り、主な需要者である福島県酪農業協同組合やJA（繁殖部会・酪農部会）を中心に、自給飼料を含めた畜産農家との連携をとり作付面積の拡大を図ります。

WCS用稲の需給調整を図り、飼料生産請負組織（コントラクター）の育成を図ります。地元産農家など需要先の新規開拓を図り作付面積の拡大を図ります。

耕畜連携事業にも取り組み、産地交付金を活用し面積拡大を図ります。

オ 加工用米

該当なし。

(4) 麦、大豆、飼料作物

土地利用型作物の麦については、他の作物との競合が少なく、省力機械化栽培が可能であるため、稲作との組合せによる低コスト生産を目指します。

大豆については、該当なし。

飼料作物について、中山間地域の活性化においては、畜産業が重要な役割を担っています。このため、転作田の有効活用による飼料生産基盤の拡大を図り、耕畜連携による安定的な飼料供給を推進します。

また、栽培管理技術の高位平準化、優良草種の導入による数量の確保及び品質の向上を図り、飼料作物の効率的生産に努めます。

畜産農家の自家利用を図るとともに、耕種農家の生産する飼料作物については、飼料生産組織等で保有する機械等を活用し、低コスト化による畜産農家への安価な供給を促進します。

なお、対象作物は「イタリアンライグラス、オーチャードグラス、飼料用かぼちゃ、青刈りとうもろこし（デントコーン）、えん麦、青刈り稲、青刈りソルガム、チモシー、クローバ」とします。

（５）そば、なたね

転作田の活用と遊休農地の解消を図るため、そばの生産を推進します。
そばの作付の推進として、二毛作を推進して農地の有効活用を図ります。
なたねについては、該当なし。

（６）地力増進作物

該当なし。

（７）高収益作物

ア 野菜

野菜の周年供給体制づくりに向けた、地域性を活かした品目の確立を目指すとともに、生産の組織化により食品の生産から加工・流通・販売までの過程を一元的に把握することで、トレーサビリティの向上による食の安全・安心を意識した野菜作りを推進します。

トマト、キュウリ、アスパラガス、いんげんを主品目と位置づけ積極的な拡大を図り、産地交付金を活用し、施設栽培や被覆栽培の普及・定着化による品質の向上、作期幅の拡大、作柄の安定を推進しＪＡ等を通じ出荷拡大を図ります。

また、中山間地域の地理的条件を活かし、作期幅の拡大によるブロッコリー、春菊に加えナス、ピーマンの産地形成を図ります。

本村の野菜を積極的にＰＲし、市場販売や直売所、更に学校給食等における食材活用を図り、地産地消を絡めた販売体制の構築を図ります。

イ 花き・花木

花きについては、販売用及び景観形成作物としてコスモスやひまわり、れんげ、りんどう、小菊等の栽培に努め、遊休地の活用を推進します。

生産量の増大と栽培技術の向上を図り、高冷地を利用した品質及び花持ちの良さを積極的に市場へＰＲし、併せて直売所等での販売を推進します。

特にりんどうについては、主品目と位置づけ産地交付金を活用し、生産拡大を図ります。

ウ 果樹

該当なし

エ その他の高収益作物

葉たばこについては、平田村において伝統的に振興作物として栽培されてきましたが、近年は担い手の高齢化などにより減少傾向にあります。現状の生産者については産地交付金を活用し生産拡大を図り、協議会を通じての広報活動等により新規取組者の確保を図ります。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	355.34	0	321.94	0	321.94	0
備蓄米	14.00	0	30.00	0	30.00	0
飼料用米	145.81	0	150.00	0	150.00	0
米粉用米	0.00	0	0.00	0	0.00	0
新市場開拓用米	0.00	0	0.00	0	0.00	0
WCS用稲	14.63	0	16.00	0	16.00	0
加工用米	0.00	0	0.00	0	0.00	0
麦	2.45	0	2.45	0	2.45	0
大豆	0.00	0	0.00	0	0.00	0
飼料作物	56.37	0	56.37	0	56.37	0
・子実用とうもろこし	0.00	0	0.00	0	0.00	0
そば	3.80	2.50	3.80	2.60	3.80	2.60
なたね	0.00	0	0.00	0	0.00	0
地力増進作物	0.00	0	0.00	0	0.00	0
高収益作物	3.25	0	3.70	0	3.70	0
・野菜	2.40		2.80		2.80	0
アスパラガス、キュウリ、トマト・ミニトマト、いんげん、ブロッコリー、かぼちゃ、ふきのとう、なす、ピーマン、ねぎ、白菜、ほうれん草	2.40	0	2.80	0	2.80	0
その他	0.00	0	0.00	0	0.00	0
・花き・花木	0.07	0	0.10	0	0.10	0
りんどう	0.07	0	0.10	0	0.10	0
その他	0.00	0	0.00	0	0.00	0
・果樹	0.00	0	0.00	0	0.00	0
・その他の高収益作物	0.78	0	0.80	0	0.80	0
葉たばこ	0.78	0	0.80	0	0.80	0
その他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
畑地化	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）	目 標 値
1	飼料用米（一般品種・多収品種） （基幹作物）	飼料用米推進支援	飼料用米の作付面積	（4年度）145.81ha （116.60ha）	（5年度）150.00ha （120.00ha）
			飼料用米の生産費	（4年度）124,000円/10a	（5年度）122,300円/10a
2	WCS用稲 （基幹作物）	WCS用稲の団地化によるコスト削減	WCS用稲の作付面積	（4年度）14.63ha （11.24ha）	（5年度）16.00ha （12.80ha）
		支援	WCS用稲の生産量	（4年度）1,900kg/10a	（5年度）2,100kg/10a
3	野菜、花き、花木、その他 高収益作物（基幹作物）	地域振興作物助成	地域振興作物の作付面積	（4年度）3.25ha	（5年度）3.70ha
				野 菜 2.40ha 花 き 0.07ha たばこ 0.78ha 合 計 3.25ha	野 菜 2.80ha 花 き 0.10ha たばこ 0.80ha 合 計 3.70ha
4	飼料用米の生産圃場の稲わら （基幹作物）	わら利用 （耕畜連携）	飼料用米の稲わらの 利用面積	（4年度）116.34ha	（5年度）86.00ha
5	WCS用稲（基幹作物）	資源循環	WCS用稲 資源循環の取組面積	（4年度）4.76ha	（5年度）5.07ha
	粗飼料作物等（基幹作物）	（耕畜連携）	粗飼料作物 資源循環の取組面積 合計	（4年度）0.48ha （4年度）5.24ha	（5年度）0.23ha （5年度）5.30ha
6	そば（二毛作）	そば作付助成（二毛作）	二毛作の取組面積定着度	（4年度）2.45ha 65%	（5年度）2.60ha 67%

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:福島県

協議会名:平田村農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	飼料用米推進支援	1	7,500	飼料用米(一般品種・多収品種)(基幹作物)	・資材の低減を図る。
2	WCS用稲の団地化によるコスト削減支援	1	2,000	WCS用稲(基幹作物)	・資材の低減を図る。 ・生産の団地化に資する取り組み。
3	地域振興作物助成	1	7,000	別紙のとおり	・平田村農業再生協議会の指針に沿った肥培管理を行う。
4	わら利用(耕畜連携)	3	3,600	飼料用米の生産ほ場の稲わら(基幹作物)	・わら利用(飼料用米生産ほ場の稲わら利用の取組) ・稲わらを給餌する畜種は、乳用牛、肉牛、羊とする。
5	資源循環(耕畜連携)	3	3,500	WCS用稲、粗飼料作物等(粗飼料作物等の範囲は、別紙4に定める作物)(基幹作物)	・当該年度における堆肥の散布の取組であること。
6	そば作付助成(二毛作)	2	8,000	そば(二毛作)	・実需者と出荷・販売契約を締結し、収穫、販売を行うこと。 ・対象作物を戦略作物とそばの組合せにより二毛作を行うこと。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

地域振興作物助成対象作物

区分	対象作物
野菜	アスパラガス
	キュウリ
	トマト・ミニトマト
	いんげん
	ブロッコリー
	かぼちゃ
	ふきのとう
	なす
	ピーマン
	ねぎ
	白菜
	ほうれん草
花き・花木	りんどう
その他の高収益作物	葉たばこ